

令和 6 年度第 2 回防災懇談会 要点記録

1 開催日時

令和 7 年 3 月 28 日 (木) 17 時半～19 時

2 出席者

防災懇談会委員 13 名 (14 名中)

区側出席者 10 名

3 議題

(1) 地域防災計画の修正について

(2) 令和 6 年度取組実績および令和 7 年度の主な取組について・

質疑応答

(座長)

それでは、令和 6 年度第 2 回防災懇談会を開催いたします。本日は、令和 5 年度に修正した地域防災計画の概要、令和 6 年度における取組実績および令和 7 年度の主な取組について、区から紹介いただきました。皆様からご質問はありますでしょうか。

(委員)

避難拠点における携帯トイレについて、1 人当たり 1 日 5 回利用する計算で備蓄されているとのことですが、1 日 5 回の想定での備蓄では少ないのではないのでしょうか。

(防災推進課長)

政府は、成人の 1 日の平均回数は 1 人あたり 5 回であるという情報を発表しており、備蓄の目安として推奨しています。

区では、携帯トイレの備蓄数について、政府推奨の数をベースに備蓄を進めていますが、それ以外にも、マンホールトイレや可搬型トイレを備蓄し、数を確保していく計画です。

(危機管理課長)

備蓄のほか、災害時に物資の不足が生じた場合は、都や国等に要請し、地域内輸送拠点である光が丘体育館へ物資を集約します。その後、各避難拠点へ輸送するなど、不足に対応していく考えです。

(委員)

令和7年度に導入予定のエアベッドは、避難拠点1か所あたりいくつ備蓄されるのでしょうか。

(防災推進課長)

エアベッドは、避難拠点1か所あたり30個を導入します。高齢者や身体が不自由な方に優先的に使ってもらうことを想定しています。また、区では、段ボールベッドの供給に関する協定を事業者と締結しており、今後も引き続き、災害時における避難所の生活環境向上に向けて検討していきます。

(委員)

約75万人もの人口を抱える練馬区が、避難者全員の物資を区で用意するというのは、きりが無いように思います。それよりも、区民一人ひとりが、避難したときのことを想定して、少しでも快適に過ごすためには何の備えが必要かを考え、行動することが大切だと思います。

(委員)

確かに、人口約75万人という中で、区が全てを対応するのは困難です。携帯トイレなどの備蓄は、各家庭で備えるべきもので、区は最終的なセーフティネットの部分を担うべきだと考えます。区民一人ひとりが、自分自身で備えをするべきだという意識を持ってもらうことが1番大事だと思います。

(区民防災課長)

公助だけで対応することは難しいので自助、共助の意識をもつていただくことが重要です。

例えば、訓練で備蓄倉庫を確認する際に、避難拠点の物資だけでは足りないかもしれないことを実感していただき、自助の意識につなげていきます。

来年度は、防災の手引等の刊行物を改訂するため、地域への配布等を通じて、自ら備えを進めていただくような周知・啓発をしっかりと行っていきます。

(危機管理課長)

委員のおっしゃった自助の意識を持っていただく取組は、非常に重要な視点です。区の施策を周知するだけでなく、自助の必要性も併せて周知していかなければいけないと改めて実感しました。区では現在、在宅避難の重要性を呼び掛けているところですが、周知方法についても工夫を行いながら、取り組んでいき

ます。

(委員)

区として、トリアージの考え方を定めておき、広く区民に知っておいてもらうことが重要だと考えます。先ほどのエアベッドの導入についても、身体の不自由な方などに使用していただくということでしたが、区民に協力を得るということは、まず理解してもらう必要があります。どういう方が優先になるのかを、予めルールとしてとして定めておくことが大切だと思いました。

(座長)

ありがとうございました。他にご意見等ないようですので、これで質疑応答は終了といたします。